

第 57 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和 4 年 3 月 17 日（木）16：30～16：50
- 2 開催場所：三重県庁 3 階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：一見知事、廣田副知事、服部副知事、日沖危機管理統括監、野呂防災対策部長、安井戦略企画部長（オンライン）、高間総務部長（オンライン）、加太医療保健部長、中尾医療保健部理事、中山子ども福祉部長（オンライン）、岡村環境生活部長（オンライン）、増田廃棄物対策局長（オンライン）、山口地域連携部長（オンライン）、辻国体・全国障害者スポーツ大会局長（オンライン）、横田南部地域活性化局長（オンライン）、更屋農林水産部長（オンライン）、島上雇用経済部長、小見山観光局長（オンライン）、山本県土整備部副部長（オンライン）、真弓県土整備部理事（オンライン）、森出納局長（オンライン）、三宅デジタル社会推進局長（オンライン）、上村副教育長、喜多企業庁長（オンライン）、小倉病院事業庁副庁長（オンライン）、松野警察本部危機管理室長、田中最高デジタル責任者（オンライン）、高野四日市港管理組合経営企画部長（オンライン）、服部四日市市危機管理監（オンライン）、事務局
- 4 議事内容：以下のとおり

（日沖危機管理統括監）

- ・これより「第 57 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を始める。
- ・本日の会議は、三重県「再拡大阻止重点期間」の期限が 3 月 21 日までとなっていることから、3 月 22 日以降、本県で講じる対策等について決定するため開催するものである。

議題 1 新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等について

（日沖危機管理統括監）

- ・事項 1 「新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等」について、感染症対策部から説明をお願いします。

（中瀬感染症情報プロジェクトチーム 担当課長）資料 1 に沿って説明

- ・県内の患者発生状況は 1 月以降増えてきており、累計で 50,000 人に迫る状況である。
- ・直近 1 週間の人口 10 万人当たりの新規感染者数は、3 月 16 日時点で 189.2 人

- となっており、2月9日をピークに緩やかに減少傾向が続いている。
- ・医療圏別患者発生状況について、県内では特に北勢地域あるいは中勢、伊賀地域で患者数の多い状況が続いている。
 - ・年齢別患者発生状況について、20歳未満の割合が最も高く36%となっている。一方で60歳以上の高齢者の割合は減少傾向であり、10%程度となっている。
 - ・県内外別の感染経路は1月下旬以降、ほぼ県内由来となっている。
 - ・感染経路別としては、家族内感染が全体の約6割を占める。1月21日からのまん延防止等重点措置適用以降の飲食店の割合については減少傾向であり、3月6日の措置終了以降も飲食店の割合はわずかであり、直近一週間でも0.3%程度である。
 - ・クラスターの状況について、1月以降の認定件数は30件となっており、うち高齢者施設の占める割合が多く、半分弱となっている。
 - ・ワクチン関係について、感染者全体のうちワクチン接種歴のない方が37.3%、一方で、2回接種した方の割合は53.1%である。
 - ・ワクチン未接種層の割合は、1月からの3カ月で徐々に増えてきているが、このうち、10歳未満の若年層の占める割合が徐々に増えてきている。
 - ・全国と本県のワクチン3回目接種の推移について、これまで全国平均をやや下回っていたが直近では本県の接種率が全国平均を上回っている。全年代では約3分の1、65歳以上では約4分の3が接種している。
 - ・入院の状況について、全療養者数は4,134名、うち自宅療養は3,877名となっている。病床使用率は減少傾向であり、直近で26.0%である。
 - ・年齢構成別入院患者について、60歳以上の高齢者が全体の約8割を占めている。また、入院患者のうち中等症以上の割合は約6割となっている。
 - ・年齢構成別入院患者を推移で見ると、2月26日あたりから60歳以上の高齢者の割合が減少傾向である。
 - ・モニタリング指標について、確保病床使用率、入院率、直近一週間の人口10万人当たりの新規感染者数が減少傾向である。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について質問はあるか。
- (質疑なし)

議題2 三重県「再拡大阻止重点期間」の延長について

(日沖危機管理統括監)

- ・事項2の三重県「再拡大阻止重点期間」の延長について総合対策部から説明をお願いします。

(小西危機管理特命監) 資料2から資料3に沿って説明

- ・資料2をご覧ください。三重県「再拡大阻止重点期間」について説明する。
- ・新規感染者数や病床使用率は減少傾向だが、依然として多数の感染者が発生している。
- ・3月下旬から4月にかけては、一昨年の第1波や昨年の第4波においても感染が拡大した時期である。この時期は人の移動が活発化する、また人が集まる機会が増えるということから、感染リスクが高くなると考えられる。
- ・様々な活動が始まる新年度に向け、現在の感染状況から再び感染拡大に繋がることがないように、しっかりと感染を抑えていくために再拡大阻止重点期間を4月3日まで延長させていただきたい。
- ・引き続きマスク会食と感染防止対策の徹底や、3回目のワクチン接種の機会を積極的に活用いただくことなどをお願いするものである。
- ・県民の皆様等への要請は変更部分に網掛けをしている。主なものについて説明する。
- ・飲食の場面について、同一グループ同一テーブルの会食はできるだけ4人以下とさせていただきたい。また、花見等、屋外であっても大人数、長時間となる飲食は避けていただくようお願いする。
- ・移動について、県境を越える移動は、移動先の感染状況等に留意して慎重に検討いただき、移動する場合は感染防止対策を徹底し、また感染リスクの高い行動は控えていただくようお願いする。また、卒業旅行や春休みの旅行等についても同様としたい。
- ・基本的な感染防止対策の徹底として、卒業式等の行事を開催する場合は、密にならない工夫や感染防止対策の徹底をお願いする。主な変更点は以上である。
- ・続いて資料3をご覧ください。県が実施する対策を別冊として整理したものである。変更点に下線を引いている。主なものについて説明する。
- ・医療提供体制については、入院医療の部分では、緊急的な病床確保として524床の病床を確保しており、3月末までこの体制を維持する。4月以降は、病床使用率の減少傾向が継続する場合は、通常体制における最大確保病床の457床で対応する。
- ・津市内の臨時応急処置施設については、病床使用率が減少傾向にあることから、3月22日から一旦稼働を休止する。
- ・県立学校における対応について、部活動は宿泊を伴わない活動として感染防止対策を行ったうえで実施していく。
- ・事業所支援について、テレワークに関して、相談窓口の設置、入門研修や交流会の開催などの環境づくりを進める。

- ・県産品の販売支援のための取組を進める。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について質問はあるか。
(質疑なし)

(日沖危機管理統括監)

- ・それでは、資料2、資料3のとおり三重県「再拡大阻止重点期間」の延長について決定してよろしいか。
(発言なし)

(日沖危機管理統括監)

- ・それではこのとおり決定する。

議題3 新型コロナウイルス感染症対策本部体制について

(日沖危機管理統括監)

- ・事項3の新型コロナウイルス感染症対策本部体制について感染症対策部から説明をお願いします。

(天野感染症対策課長)

- ・資料4をご覧いただきたい。令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策本部の体制について説明する。
- ・下線部が昨年11月1日以降の体制からの変更点である。
- ・資料左側、事務局体制について、組織改正に伴い担当課の変更やグループの追加を行っている。
- ・これまで防災対策部で実施していた感染症対策に係る総合的な方針立案、県民の皆様への協力要請等、総合対策に関する業務が医療保健部に移管されることによる変更、ワクチン接種や物資の調達配布を所管する「ワクチン・物資支援プロジェクトチーム」の新設に伴う変更等を行っている。
- ・併せて、資料右側の対策部についても対策部の関係部局と事務分掌について整理している。

(日沖危機管理統括監)

- ・ただいまの説明について質問はあるか。
(質疑なし)

議題4 各部からの報告事項について

(日沖危機管理統括監)

- ・次に事項4「各部からの報告事項」がある部局は挙手をお願いします。

(中尾医療保健部理事)

- ・医療保健部からワクチン接種に関して1点報告する。県営接種会場は3月27日(日)の四日市大学会場を残すのみとなったが、予約枠に余裕があるため、多方面にお知らせいただき、ご活用いただきたい。
- ・なお、お住まいの自治体からは特にその旨の通知はないが、接種券がなくても接種できることとなっている。

(日沖危機管理統括監)

- ・他の部局で報告事項があればお願いします。

(発言なし)

知事指示事項

(日沖危機管理統括監)

- ・最後に知事から「指示事項」をお願いします。

(一見知事)

- ・指示事項に入る前に、全体を俯瞰して今私が考えていることを申し上げたい。
- ・第6波の新規感染者数は、少なくなったとは言いきく、収束が見えたとはまだ言えない状況である。
- ・第5波は相当厳しい状況で、アンコントロールラブルになったことを考えると、第6波は、何とか県民の皆さんに不安を与えずに、信頼をいただいているまま、やってこられたのではないかと思う。
- ・これもひとえに、応援派遣を含む保健所、コロナ本部や各部局で活躍している職員のおかげだと思っており、感謝申し上げたい。
- ・三重県は3月7日にまん延防止等重点措置を解除した。今のところ、感染者数も病床使用率も減少傾向が続いているが、この状況がいつ反転するか分からない。
- ・愛知、岐阜だけでなく、全国でまん延防止等重点措置が21日で解除されることから状況が変わり、人流も変わり、感染は再拡大する恐れがある。それを肝に銘じて、今後も業務に励んでいただきたい。
- ・以上を踏まえ、2点、指示を申し上げます。

- 1点目、年度替わりの時期を迎え、人の移動や送別会、歓迎会などの飲食の機会が増え、感染リスクが高まりやすい場面が多くなる。一昨年、昨年ともに、3月下旬から4月にかけて感染が拡大しており、今年こそはそれを防ぐために、職員においては率先して基本的な感染防止対策を徹底してもらいたい。特に飲食の場では、マスクを外した状態で会話することのないように、「マスク会食」と「黙食」を必ず実践すること。
- 2点目、新規感染者全体に占める高齢者の割合が低くなってきている。要因の一つとして、高齢者に対する3回目のワクチン接種が一定程度進んでいることがあると考えている。3回目接種を若い世代の方も含めてさらに促進するため、接種を希望される方が迅速に接種を受けられるよう、県民への情報提供を含め、各市町や関係団体等と連携し、必要な支援を行うこと。この2点をお願いする。

(日沖危機管理統括監)

- ただいまの指示事項について、各部局においてしっかりと対応をお願いする。
- 以上で第57回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議を終了する。